

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第4回理事会議事録

1 日 時 平成29年12月26日(火) 午後1時から午後3時45分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1(アトリオン7F)

3 出席者 理事現在数11名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 佐藤加代子 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三橋由美子 理事 山田京子 理事 庄内公子 理事 鷺谷マツ(以上11名)

[監事出席者] 監事 川越よし子

欠席者

[監事欠席者] 監事 小林章

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益法人秋田県女性会館の資産について

第2号議案 公益法人秋田県女性会館経営改善計画の実施について

[報告事項]

①公益法人立入検査について

②防災管理者選任及び「公益財団法人秋田県女性会館消防計画」について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

このことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づく説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の実施について

このことについて、代表理事より資料に基づく説明が行われた。その後、出席理事から活発な意見交換が行われ、経営改善計画の具体的方策のうち、指定管理者としての男女共同参画推進に関する事業受託については来年度事業計画には計上しないこと、収益目的事業の新規事業決定については、若い世代の意見を参考に慎重に検討することとし、次回以降の理事会で継続して検討していくこと及び秋田県への変更認定申請については、収益目的事業の具体案が決定した時点で行うことを出席理事全員一致で決議した。

[報告事項]

①公益法人立入検査について

このことについて、代表理事より資料に基づく説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

②防災管理者選任及び「公益財団法人秋田県女性会館消防計画」について

このことについて、業務執行理事より資料に基づく説明が行われた。その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成 30年 1月 9日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

川越 よし子